

## 第5章 防災・減災対策

# 1 重点的な取組

防災・減災対策に係る基本方針に沿った災害種別の重点的な取組を表 5.1に整理しました。詳細な内容を以降に示します。表の【】内に取組の主体を記載しています。

表 5.1 本計画の取組

| 目標                            | 防災・減災対策      | 災害種別  |  |  |
|-------------------------------|--------------|---|--|--|
|                               |              | 地震  | 洪水   |  |
| 誰もが安心して安全に暮らせる“災害に強い都市”を目指します | 防災・減災対策の基本方針 | 都市づくり<br>防災機能を向上させる   | <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路等の整備【国、県、市】</li> <li>市街地整備等による防災機能の向上【市】</li> <li>防災拠点となる公園の整備【市】</li> <li>避難場所の確保・機能向上【市】</li> <li>オープンスペースの確保【市】</li> </ul>   |  |
|                               |              |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>多数の人が利用する建築物の耐震化【市、市民、事業者】</li> <li>生活道路の整備【市】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>河川の浚渫や整備の促進【県】</li> <li>準用河川の安全対策【市】</li> <li>長時間浸水に対する取組【市】</li> </ul> |
|                               | 継続する都市づくり    | <ul style="list-style-type: none"> <li>上水道の機能の維持に関する対策【県、市】</li> <li>下水道の機能の維持に関する対策【市】</li> <li>停電への対策【市、事業者】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガスの供給停止への対策【事業者】</li> <li>電話の通信機能の維持に関する対策【事業者】</li> </ul>  |  |
|                               |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路の整備【市】</li> <li>液状化対策の促進【市】</li> <li>道路施設等の耐震化の促進【国、県、市】</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水による浸水被害の防止対策の支援【市、市民】</li> <li>公共施設の洪水による浸水対策【市】</li> </ul>           |
| 被災者の命を守る都市づくり                 | 市民との協働により    | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の防災意識向上に向けた情報提供の推進【市】</li> <li>備蓄の促進【市、市民】</li> <li>住宅への太陽光発電設備や蓄電池の設置等の支援【市、市民】</li> <li>地域住民による自主的な防災まちづくり活動の推進【市、市民】</li> <li>地区計画の検討【市、市民】</li> <li>居住・施設の移転に係る支援【市、市民】</li> </ul> |  |  |
|                               |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化の促進【市、市民】</li> <li>住宅の不燃化の促進【市、市民】</li> <li>帰宅困難者対策【市、事業者】</li> <li>ブロック塀倒壊防止対策【市、市民、事業者】</li> <li>空き家の適正管理【市、市民】</li> </ul>   | <p><b>(洪水による浸水への対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水の取組【市、市民、事業者】</li> <li>洪水による浸水被害の防止対策の支援【市、市民】</li> <li>垂直避難及び洪水浸水想定区域外への避難【市、市民】</li> <li>住宅地の嵩上げの検討【市、市民】</li> </ul> <p><b>(洪水による家屋倒壊への対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害リスクを考慮した居住誘導区域の設定【市】</li> </ul> |  |

| 雨水出水（内水）  | 土砂災害   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・止水板の設置の支援【市、市民】</li> <li>・公共下水道浸水対策事業【市】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地等の安全対策【県、市】</li> <li>・市街化調整区域における開発許可等の厳格化【市】</li> </ul>                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中町第2-2地区における複合施設の整備【市】</li> <li>・公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入【市】</li> <li>・都市計画道路等の整備【国、県、市】</li> <li>・緊急輸送道路の無電柱化の推進【市】</li> </ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の雨水出水(内水)による浸水対策【市】</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害(特別)警戒区域における緊急輸送道路の機能確保【県、市】</li> <li>・集落地（住宅地）にアクセスする道路の安全性確保【市】</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定規模以上の開発行為等に対する雨水貯留浸透施設の設置義務付け【市、事業者】</li> <li>・止水板の設置の支援【市、市民】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域等からの移転の支援【市、市民】</li> <li>・がけ地の防災対策への支援【市、市民】</li> </ul>                |

## (1)防災機能を向上させる取組

災害時の避難、人命救助及び復旧作業をスムーズに進めることができるように、都市計画道路等の整備を進めます。また、避難場所や公園等を整備し災害時に利用できるようにすることにより、全ての災害に対する防災機能の向上を図ります。

### 【重点的な取組】

#### ■都市計画道路等の整備【国、県、市】

緊急車両の通行や消火活動、震災時の避難路の確保、火災延焼被害の軽減のため、「あつぎの道づくり計画」に基づき、都市計画道路や主要な幹線道路等の整備を推進します。

また、地区によっては整備後年数が経過していることから、災害時においても必要な機能が確保できるよう、道路、橋りょう、街路樹などの計画的な維持管理を進めます。

#### ■市街地整備等による防災機能の向上【市】

市街地再開発事業や土地区画整理事業が計画されている地区では、着実な事業の実施により、老朽建築物の更新や不燃化、耐震化、浸水対策、狭あい道路の改善等を進め、災害に強い市街地の形成を図ります。

#### ■防災拠点となる公園の整備【市】

ぼうさいの丘公園内には、飲料水を確保するための貯水槽や各種資機材を保管する備蓄倉庫、非常用トイレなど、災害時に対応できる施設や設備等の設置を進めています。

また、市北部の防災力の強化のため、依知地域に防災機能を備えた地区公園の整備を進めます。

#### ■避難場所の確保・機能向上【市】

市民が安全に避難できるよう、民間施設も活用し、地震だけでなく洪水被害も考慮した避難場所の確保を進めます。

また、地震時や洪水時にも避難場所の機能を維持できるよう、洪水浸水想定区域内にある小・中学校の受変電設備の高上げを進めるとともに、避難場所となる公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進します。

#### ■オープンスペースの確保【市】

市街地内にある公園、緑地は、延焼遮断機能や避難場所としての機能も併せ持ちます。公園整備事業、開発行為等における適切な整備等を行い、オープンスペースを確保します。

市街化区域内の農地は、生産緑地<sup>13</sup>制度の活用や防災協力農地<sup>14</sup>としての登録を促進し、緑地機能だけでなく避難場所、復旧用資材置場等のオープンスペースとしての防災機能など、都市の農地の有する多面的な機能が発揮できるよう保全します。

## ア 地震への対策

地震に伴う大規模な火災の発生時に延焼を防ぎ、被害を軽減するため、耐震化の促進や生活道路の整備に取り組みます。

### 【重点的な取組】

#### ■多数の人が利用する建築物の耐震化【市、市民、事業者】

「厚木市耐震改修促進計画」に基づき、多数の人が利用する建築物について、耐震性が不十分な建築物を解消できるよう耐震化を促進します。なお、公共建築物(市有)については、耐震化が完了しています。

#### ■生活道路の整備【市】

市内の古くからの住宅地では、依然として細街路が多く、地震による住宅の倒壊により道路が閉塞し、スムーズな救助活動ができなくなるおそれがあります。緊急車両の通行や消火活動、震災時の避難路の確保及び生活環境の改善のため、地域の実情や要望を踏まえ、狭あいな道路を拡幅し生活道路の整備を推進します。

<sup>13</sup> 生産緑地:市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として定める農地のこと。

<sup>14</sup> 防災協力農地:災害の発生時に、避難空間、復旧用資材置場等として活用できるようあらかじめ登録する農地

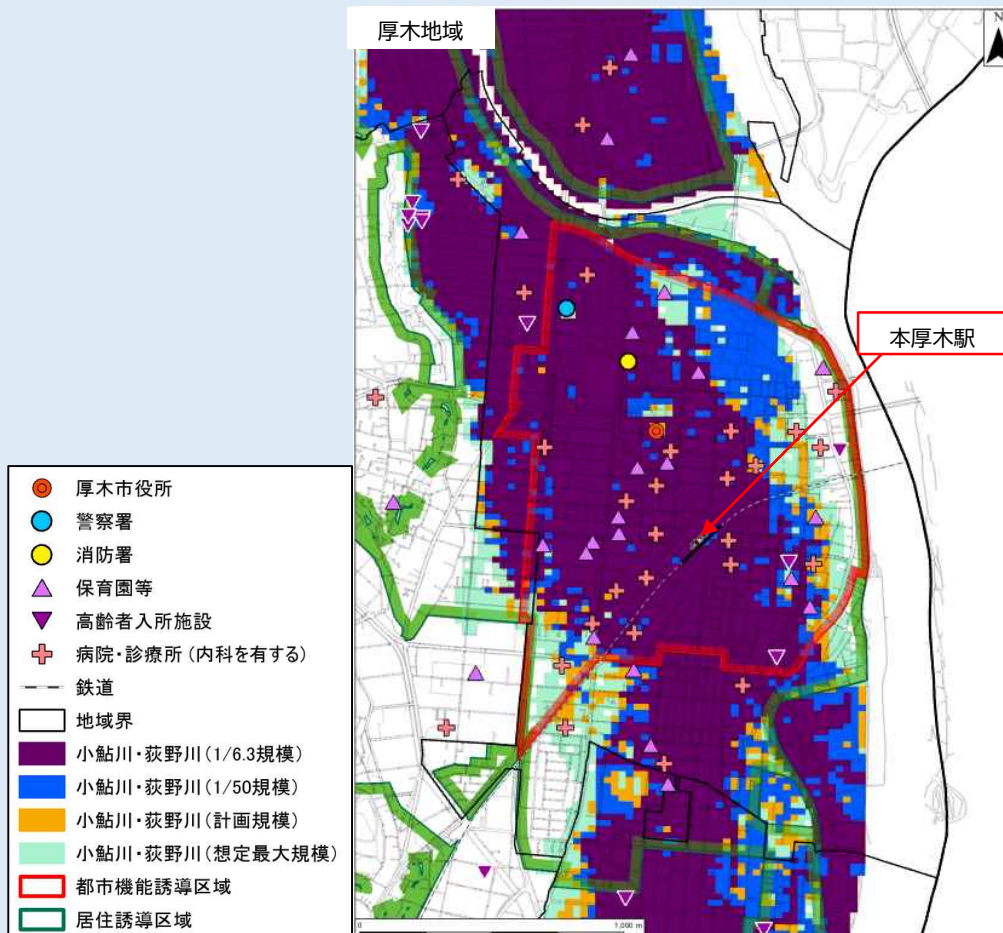
## イ 洪水への対策

河川氾濫による被害を減らすため、河川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫<sup>15</sup>や整備に取り組みます。また、氾濫しても長時間の浸水にも対応できるように、被害を軽減するための対策に取り組みます。

### 【重点的な取組】

#### ■ 河川の浚渫や整備の促進【県】

洪水による浸水被害を防ぐため、自然環境に配慮した計画的な治水事業を促進します。厚木地域では、都市機能上重要な施設が小鮎川、荻野川の中高頻度の降雨における洪水浸水想定区域内に立地しています。これらの施設は移転等の対応が難しいことから、早期に浸水リスクを低減できるよう、優先して洪水による浸水対策や小鮎川、荻野川の浚渫や整備を促進します。



洪水浸水想定区域(中高頻度～想定最大規模の重ね合わせ 荻野川、小鮎川)

<sup>15</sup> 浚渫：川底に堆積した土砂等を取り除くこと。これにより、河川の断面積を確保し、より多くの水を安全に流せるようにする。

## ■準用河川の安全対策【市】

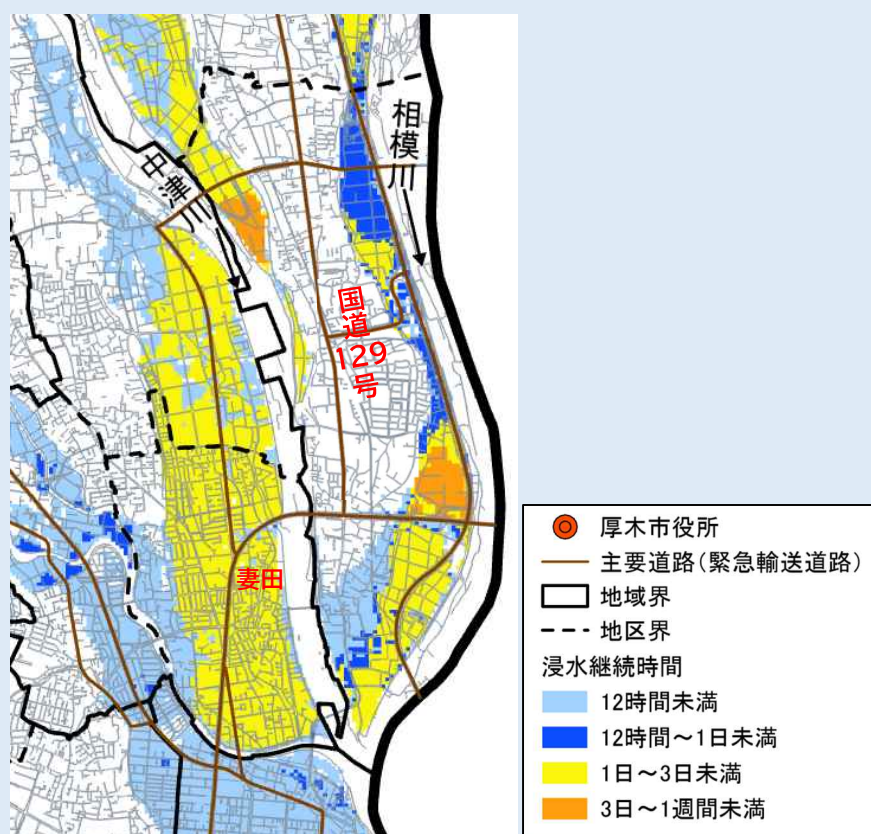
市民が適切な避難行動を選択するための分かりやすい情報として、準用河川における氾濫危険相当水位等を設定します。

また、治水対策として、準用河川における流下能力等の機能を保全するために、河川維持管理方針に沿った維持管理を行います。恩曾川は、事前防災対策として多自然川づくりに配慮した治水事業や維持管理を進めます。

## ■長時間浸水に対する取組【市】

妻田においては、想定最大規模の降雨による洪水で1日～3日の間50cm以上の浸水が継続する地区に住宅が密集しています。このように浸水継続時間の長い地区に対しては、リスク周知を行うとともに、避難方法の一つとして、洪水浸水想定区域外への避難についても周知を図ります。

なお、洪水浸水想定区域内にある小・中学校については、受変電設備の嵩上げを行います。さらには、長時間浸水しても電源が確保できるように、公共施設の太陽光発電設備や蓄電池等の設置を推進します。



洪水による浸水継続時間(睦合地域(妻田))

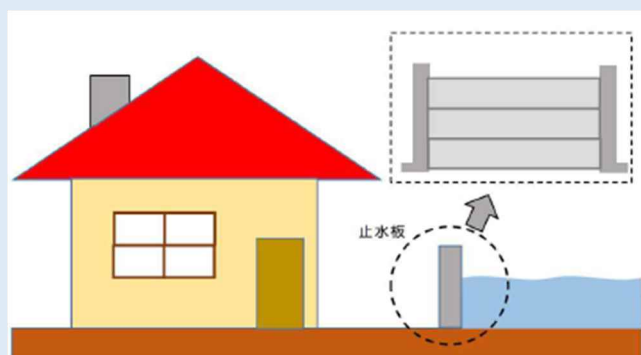
## ウ 雨水出水(内水)への対策

止水板の設置の支援や下水道の整備により、雨水出水(内水)による浸水被害の軽減を図ります。

### 【重点的な取組】

#### ■止水板の設置の支援【市、市民】

雨水出水(内水)による浸水が想定される住宅に対して、止水板の設置費用の補助を行います。



止水板のイメージ

#### ■公共下水道浸水対策事業【市】

本市では、下水道における雨水出水(内水)による浸水対策として、恩曾川左岸水系、相模川右岸水系、中津川右岸水系等において、5年に1度の大雨(1時間当たりの雨量51mm)を対象とした雨水管整備を進めています。

## エ 土砂災害への対策

土砂災害の危険性が高く、住宅への被害が想定される区域において、被害発生を防ぐための対策に取り組みます。

### 【重点的な取組】

#### ■急傾斜地等の安全対策【県、市】

急傾斜地等の安全性を確保するため、県と連携して急傾斜地崩壊対策工事や砂防堰堤等さぼうえんていの整備を促進します。また、市は、急傾斜地等の安全対策が円滑に実施されるよう、地籍調査等により、土砂災害特別警戒区域等に係る土地境界の位置等の調査を進めるとともに、がけ地や建物の所有者が実施する安全対策工事に対して補助を行います。



### ■市街化調整区域における開発許可等の厳格化【市】

市街化調整区域内の土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域において、自己の居住の用に供する住宅の開発を制限することで、災害リスクの高い区域における開発を抑制し、土砂災害による被害の軽減を図ります。

## (2)都市機能を維持・継続する取組

上下水道、電気、ガス、通信、道路網などのライフライン施設等は、事業者や県と市が協力して施設の耐震化・液状化対策、復旧システムの充実強化、応急復旧体制の整備等を促進します。また、長時間の断水等に備え、応急給水活動や広報活動等について、関係事業者間の連携及び応援協力体制の整備等を図ります。

市役所や消防等の重要な都市機能が災害時にも機能するよう、都市計画道路や防災拠点施設等の整備を行います。

### 【重点的な取組】

#### ■上水道の機能の維持に関する対策【県、市】

県は、災害等により電力の供給が停止した場合に備え、浄水場に非常用予備発電設備の設置を進めるとともに、発災時に備え、災害用指定配水池を指定し、飲料水の確保を図ります。また、災害に強い水道を目指し、主要水道設備の耐震化の推進や水道施設のネットワーク化を図るため、水道事業者間における相互融通管<sup>16</sup>の敷設等の整備を進めます。

市は、長時間の電力供給停止や水道施設の被災により広範囲にわたる断水が生じた場合を想定し、飲料水の備蓄や耐震性貯水槽の整備、災害時給水所(応急給水用井戸水等)を活用した飲料水以外の生活用水等の供給に努める等、応急給水体制を整備します。

#### ■下水道の機能の維持に関する対策【市】

市は、「厚木市下水道総合地震対策計画」に基づき、防災機能上重要な下水道管路(緊急輸送道路下の埋設管路、避難所や病院等に接続する管路、幹線道路等)において、陶管及び液状化の影響を受ける地区の未耐震化管路の耐震化や整備を行います。

#### ■停電への対策【市、事業者】

東京電力パワーグリッド(株)は、災害に強い電力設備づくりとして、送電系統の二重三重のネットワーク化や、各施設について液状化等にも配慮した耐震化や整備の推進を図るとともに、共同溝<sup>17</sup>等の整備等、一層の防災性の向上に取り組めます。

<sup>16</sup> 相互融通管:災害等の緊急時に複数の水道事業者の間で相互に水を融通するための管路

<sup>17</sup> 共同溝:上下水道、ガス、電話・電力線などのライフラインをまとめて収めるための施設で、道路の地下に設置している。

市は、災害時に電気を供給することができる電気自動車や燃料電池自動車の普及促進を図ります。

#### ■ガスの供給停止への対策【事業者】

厚木ガス(株)は、緊急遮断装置の設置などの安全対策や、各施設について液状化等にも配慮した耐震化や整備の推進を図るとともに、共同溝等の整備等、一層の防災性の向上に取り組めます。

#### ■電話の通信機能の維持に関する対策【事業者】

東日本電信電話(株)は、通信施設ビル等の耐震化、通信ケーブルのとう道<sup>18</sup>収容対策、伝送路の複数ルート分散化及び災害対策機器類の配備を行っています。

#### ■中町第2-2地区における複合施設の整備【市】

複合施設には、市役所と消防本部を一体的に整備し、災害時における情報共有及び情報伝達の強化を進めるとともに、嵩上げや止水板の設置等によって洪水による浸水対策を実施し、防災拠点としての機能の強化を図ります。

#### ■公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入【市】

災害時に外部からの電源供給が停止した場合でも行政機能を維持・継続できるよう、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進します。

#### ■都市計画道路等の整備【国、県、市】※(1)より再掲

緊急車両の通行や消火活動、震災時の避難路の確保、火災延焼被害の軽減のため、「あつぎの道づくり計画」に基づき、都市計画道路や主要な幹線道路等の整備を推進します。

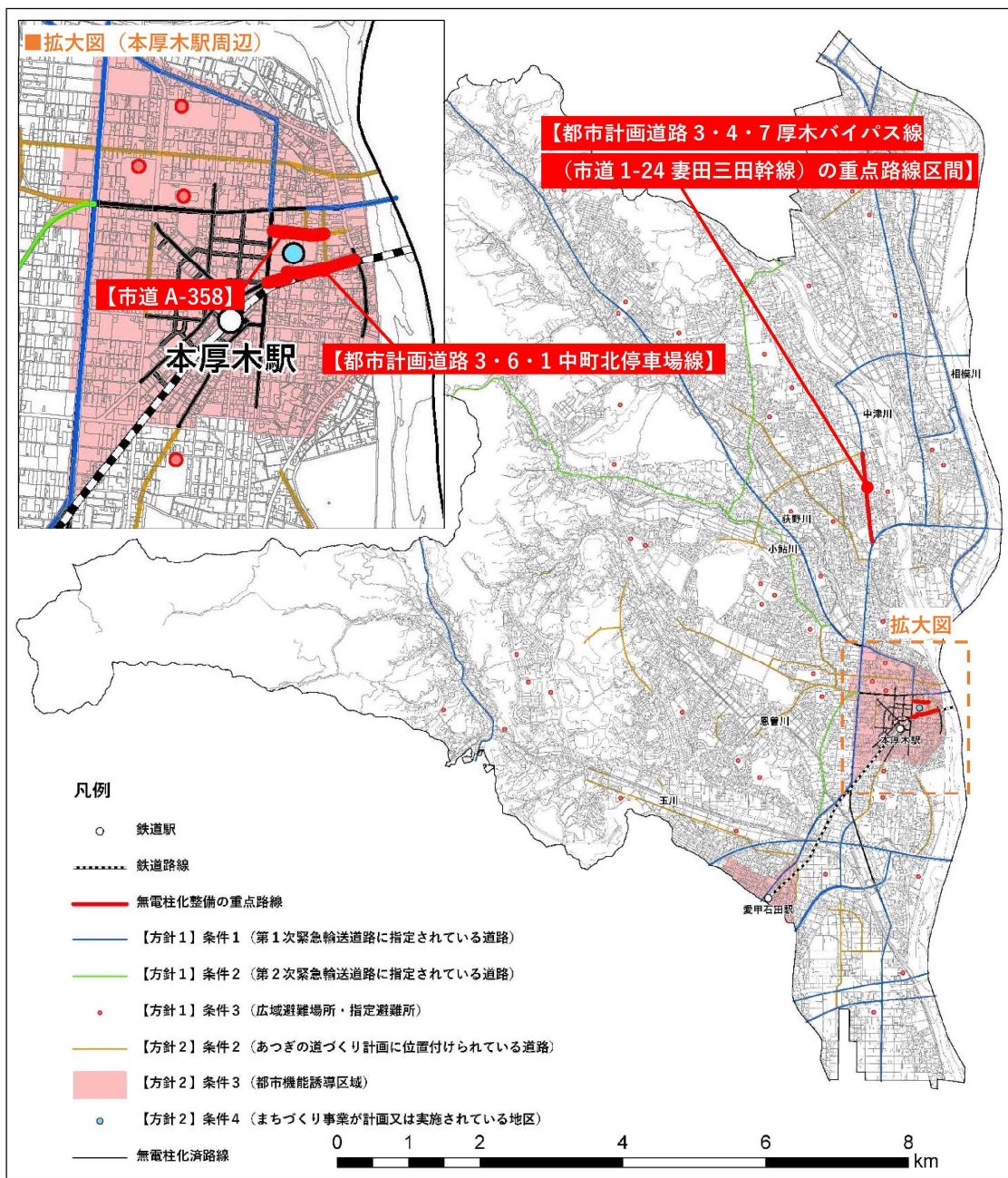
また、地区によっては整備後年数が経過していることから、災害時においても必要な機能が確保できるよう、道路、橋りょう、街路樹などの計画的な維持管理を進めます。

#### ■緊急輸送道路の無電柱化の推進【市】

地震や台風時において電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、緊急輸送道路や避難所等にアクセスする道路等の防災機能の向上を図るため、無電柱化を進めます。

市道1-24妻田三田幹線道路は緊急輸送道路に指定、また市道A-358及び都市計画道路3・6・1中町北停車場線は市の第2次緊急輸送道路に指定されているため、「厚木市無電柱化推進計画」に基づき、優先して無電柱化を進めます。

<sup>18</sup> とう道：電話線や通信ケーブル等を収容するための地下トンネル



無電柱化実施箇所 出典:厚木市無電柱化推進計画

## ア 地震への対策

地震後の避難、人命救助及び復旧作業をスムーズに進めることができるように、道路設備等の耐震化や生活道路の整備等を進めます。

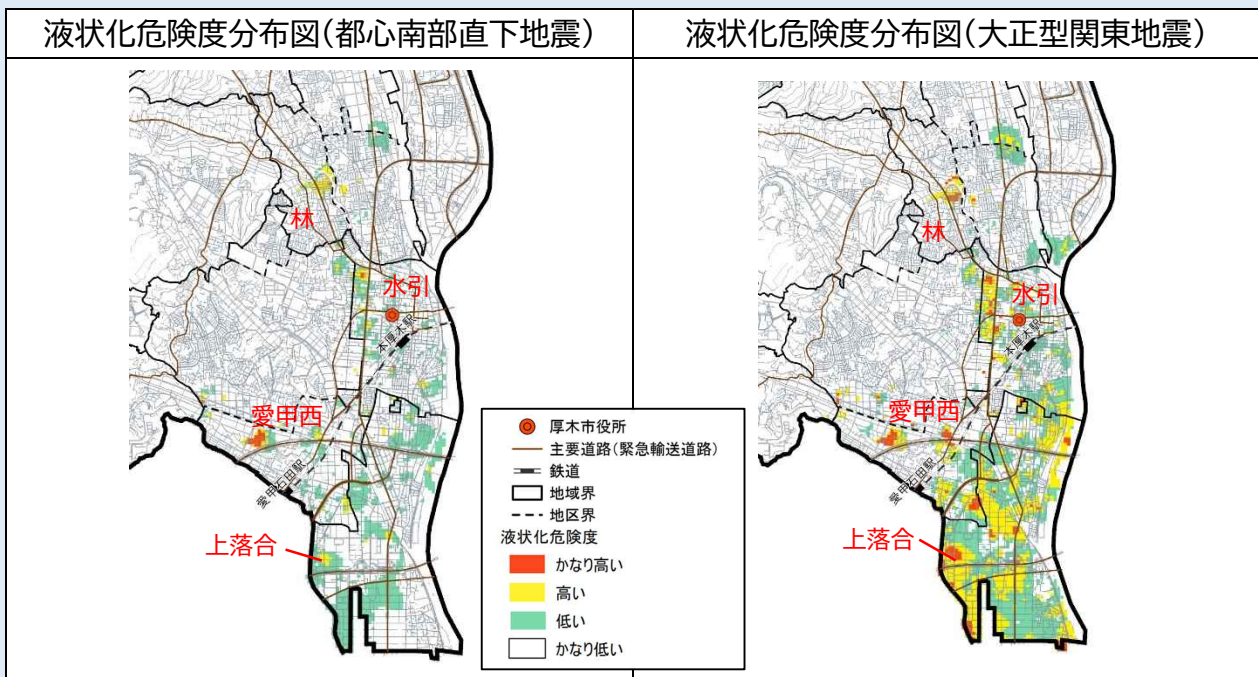
### 【重点的な取組】

#### ■生活道路の整備【市】※(1)アより再掲

市内の古くからの住宅地では、依然として細街路が多く、地震による住宅の倒壊により道路が閉塞し、スムーズな救助活動ができなくなるおそれがあります。緊急車両の通行や消火活動、震災時の避難路の確保及び生活環境の改善のため、地域の実情や要望を踏まえ、狭あいな道路を拡幅し生活道路の整備を推進します。

#### ■液状化対策の促進【市】

液状化の危険性の高い地区を周知し、その地区で新規開発を行う際には対策を促します。また、公共施設や防災拠点として重要な施設は、都市基盤の機能維持のため、液状化の発生そのものを抑える対策や、建築物の補強など、建築物への被害を抑えるための対策を行います。



### ■道路施設等の耐震化の促進【国、県、市】

緊急輸送道路に指定されている国道129号や国道246号などの路線については、沿道建築物や橋りょう、歩道橋、立体交差箇所の耐震化の促進や無電柱化、災害時における代替路線の確保など、緊急時における機能を確保できるよう、対策を促進します。

「厚木市耐震改修促進計画」に基づき、第1次緊急輸送道路のうち、特に重要な区間として国道129号を指定し、地震時に進行を確保すべき沿道建築物の耐震診断を義務付けるとともに、耐震性が不十分な建築物について耐震改修を行うよう努めます。

## イ 洪水への対策

洪水により浸水被害が生じる建物の被害を軽減するための対策に取り組みます。

### 【重点的な取組】

#### ■洪水による浸水被害の防止対策の支援【市、市民】

洪水浸水想定区域内において、市と災害時における避難施設としての施設使用に関する協定を締結又は、「厚木市地域防災計画」において災害時の役割を定めている住宅、マンション、店舗、事業所等を対象に、止水板の設置工事や逆止弁の設置及び電気設備の上階への再設置等に必要な費用の補助を行います。

#### ■公共施設の洪水による浸水対策【市】

被災者の救助や緊急医療活動等の拠点である市立病院や災害対策の指揮や情報伝達等の拠点となる中町第2-2地区に整備予定の複合施設等に止水板を設置するなど、洪水による公共施設等への浸水被害の軽減を図ります。

洪水浸水想定区域内に新規に公共施設を建設する場合は、嵩上げや止水板の設置等の洪水による浸水対策を実施し、洪水時にも機能を維持できるようにします。

## ウ 雨水出水(内水)への対策

雨水出水(内水)により浸水が発生しても被害を軽減するため、施設の浸水対策に取り組みます。

### 【重点的な取組】

#### ■公共施設の雨水出水(内水)による浸水対策【市】

市立病院や中町第2-2地区に整備予定の複合施設等に止水板を設置し、雨水出水(内水)による公共施設等への浸水被害の軽減を図ります。

## Ⅱ 土砂災害への対策

土砂災害により道路網が途絶しないように対策を実施します。

### 【重点的な取組】

#### ■土砂災害(特別)警戒区域における緊急輸送道路の機能確保【県、市】

緊急輸送道路が土砂災害警戒区域に含まれる箇所については、緊急輸送道路の安全確保を進めます。市は、代替路線の検討をします。



土砂災害(特別)警戒区域における緊急輸送道路(依知地域)

#### ■集落地(住宅地)にアクセスする道路の安全性確保【市】

土砂災害により道路が閉塞し、集落地にアクセスできなくなる箇所について、道路側面の急傾斜地等の安全対策を行います。

### (3) 市民との協働により被害を軽減し、みんなの命を守る取組

#### ① 市民の自助を促す対策

市民への情報提供や自主防災隊の活動促進、防災訓練の実施等の地域と連携した防災活動を通じて、地域の防災能力の向上に努めます。

##### 【重点的な取組】

##### ■市民の防災意識向上に向けた情報提供の推進【市】

オールハザードマップ<sup>19</sup>などを活用し、災害時の危険性が高い地区や、災害時における避難方法などに関する情報提供を行い、防災意識向上に取り組みます。

##### ■備蓄の促進【市、市民】

本市では、災害時における被災者の支援のために、食料、飲料水、生活必需物資等の備蓄を行っています。また、市民に向けては、災害発生後の自宅での生活継続のために、備蓄を行っていただくように周知を図ります。

##### ■住宅への太陽光発電設備や蓄電池の設置等の支援【市、市民】

災害時に外部からの電源供給が停止した場合でも生活を維持・継続できるよう、住宅への太陽光発電設備や蓄電池の設置等に必要な費用の補助を行います。

##### ■地域住民による自主的な防災まちづくり活動の推進【市、市民】

自主防災隊の活動促進等を通じ、地域の防災能力の向上に努めます。

また、本市では災害対応力を高めるため、毎年総合防災訓練を実施しています。市と各自治会で組織する自主防災隊が連携し、「厚木市地域防災計画」に基づき地域の実情に応じた訓練を実施します。

<sup>19</sup> オールハザードマップ：厚木市内の洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、震度分布図、液状化危険度を掲載した地図。地震や水害、土砂災害の災害リスク等を確認することができる。

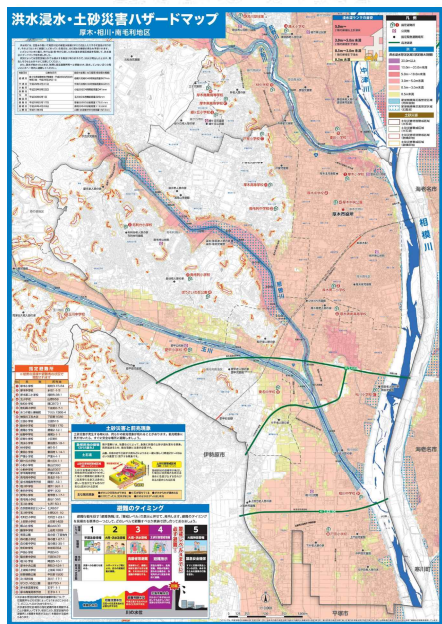
## コラム 適切な避難行動のためにできること

- ・洪水により著しい危険が切迫していると認められる場合や土砂災害警戒情報が発表されるなど、がけ地等で土砂災害発生が予測される場合に、市は市民に対して防災行政無線や広報車、消防車等を利用して避難の呼びかけを行います。
- ・ただし、状況が急変する可能性があるため、市から避難情報が出ていない場合でも、防災気象情報を参考にしながら被害が生じる前に適切な避難行動を取ることが重要です。

### 適切な避難行動のために平時からできること

- ◆お住まいの地域のハザードマップを確認する
- ◆警戒レベル等の災害情報を知る
- ◆マイ・タイムラインを活用し、避難場所や避難するタイミングを確認する

【厚木市ハザードマップ】



【マイ・タイムライン】

**わが家のマイ・タイムライン(洪水浸水・土砂災害)**  
洪水浸水・土砂災害に備えて事前にマイ・タイムラインを作っておきましょう

自宅の(周辺)の状況  川の浸水のおそれあり(浸水の深さ ~ m)  自宅は浸水の中  土砂災害のおそれあり(「がけ崩れ(集積崩れ)」)  土砂災害

避難する場所 避難先: \_\_\_\_\_ 避難の方法: 「車」「徒歩」(避難にかかる時間: \_\_\_\_\_分)  
避難先: \_\_\_\_\_ 避難の方法: 「車」「徒歩」(避難にかかる時間: \_\_\_\_\_分)

避難の目安(タイミング) 警戒レベル \_\_\_\_\_

事前の準備(確認事項)  避難経路、避難ルートの確認  家族の予定を把握  車の調子、自宅周辺の片付け  
 携帯電話などの充電  避難時の準備  避難する際の服装の確認  
 非常持ち出し袋の確認 その他( ) \_\_\_\_\_

| 情報               | 準備・確認事項  |
|------------------|--|
| 平時<br>日常生活<br>準備 | 警戒レベル1<br>●中期注意情報(避難の可能性がある)<br><input type="checkbox"/> テレビやインターネットで気象情報を確認する<br><input type="checkbox"/> 防災グッズや避難の経路を確認する<br><input type="checkbox"/> ハザードマップで、避難場所や避難ルートを確認する<br><input type="checkbox"/> 家族の予定を確認する<br><input type="checkbox"/> 薪木類や物干しなどを飛ばされそうなものを家の中に入れる          |
|                  | 警戒レベル2<br>●大雨注意情報<br>●洪水注意情報<br>●土石流注意情報<br><input type="checkbox"/> 警でやすい所に避難する<br><input type="checkbox"/> テレビやインターネットでリアルタイムで雨量・レーダーや川の水位を確認<br><input type="checkbox"/> 携帯電話を充電する  |
|                  | 警戒レベル3<br>●高齢者等避難<br>●大雨警報(土砂災害)<br>●洪水警報<br>●土石流警戒<br><input type="checkbox"/> わたし(と家族)の避難するタイミング(警戒レベル3発令)<br>避難する際の注意<br><input type="checkbox"/> 避難場所の周辺状況を確認<br><input type="checkbox"/> 大の丸、戸締りの確認<br><input type="checkbox"/> 避難先を事前に確認<br><input type="checkbox"/> 非常持ち出し袋を持って避難 |
|                  | 警戒レベル4<br>●避難指示<br>●土砂災害警戒情報<br>●土石流警戒情報<br><input type="checkbox"/> わたし(と家族)の避難するタイミング(警戒レベル4発令)<br>避難場所の周辺状況を確認<br><input type="checkbox"/> 大の丸、戸締りの確認<br><input type="checkbox"/> 避難先を事前に確認<br><input type="checkbox"/> 非常持ち出し袋を持って避難   |
|                  | 警戒レベル5<br>●緊急安全確保<br>●大雨特別警報<br>●土石流発生情報<br><input type="checkbox"/> もし避難できていなかったら何ができる?(警戒レベル5発令)   |

出典:厚木市HP

<sup>20</sup> マイ・タイムライン:市民一人一人の防災行動計画を指す。地震発生時や台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時等に、自分自身が取る防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とする。



## ② 都市計画に関する対策

### 【重点的な取組】

#### ■地区計画の検討【市、市民】

地区計画は、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境をつくるため、建築物の用途、形態等に関する制限や、道路、公園等の配置などについて、きめ細かく定める計画です。防災の観点から必要な避難施設・避難路や雨水貯留浸透施設を地区計画に位置付けることで、地区単位の防災性向上を図ります。

#### ■居住・施設の移転に係る支援【市、市民】

災害リスクの高い区域からの住宅又は施設の移転に対し、市が具体的な計画を作成し、権利設定を一括で登記する支援について、今後検討します(居住誘導区域等権利設定等促進事業)。

## ア 地震への対策

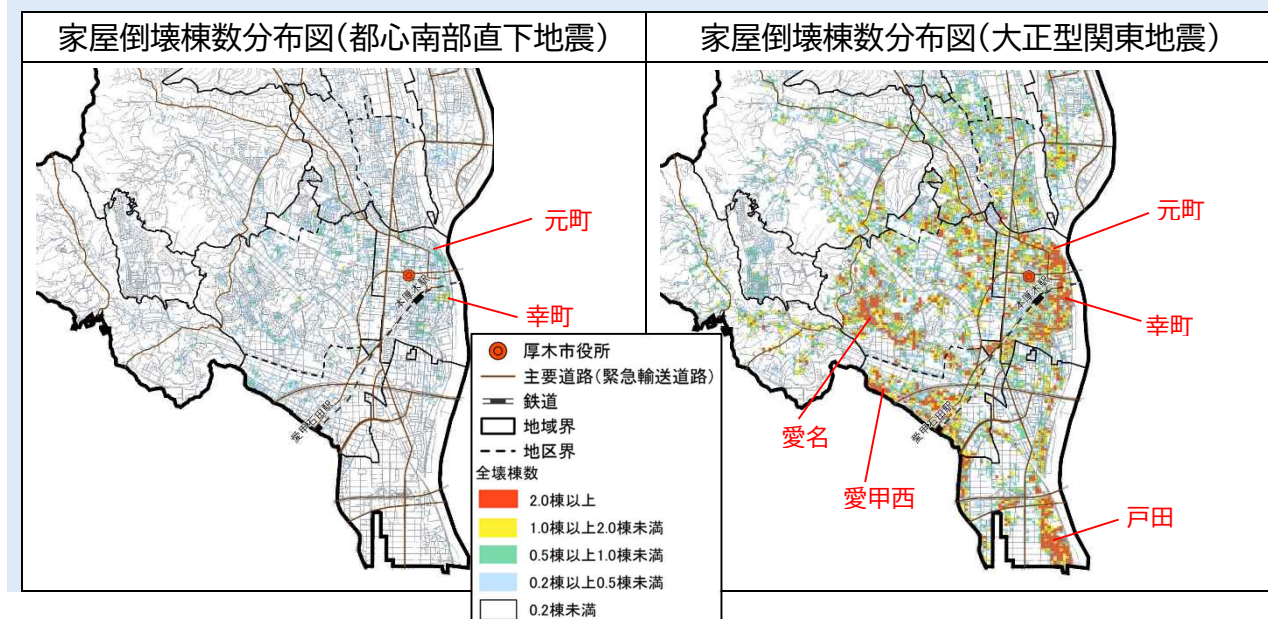
地震に強いまちづくりのため、市民の協力を得ながら住宅の耐震化、不燃化、空き家対策や帰宅困難者対策等に取り組みます。

### 【重点的な取組】

#### ■住宅の耐震化の促進【市、市民】

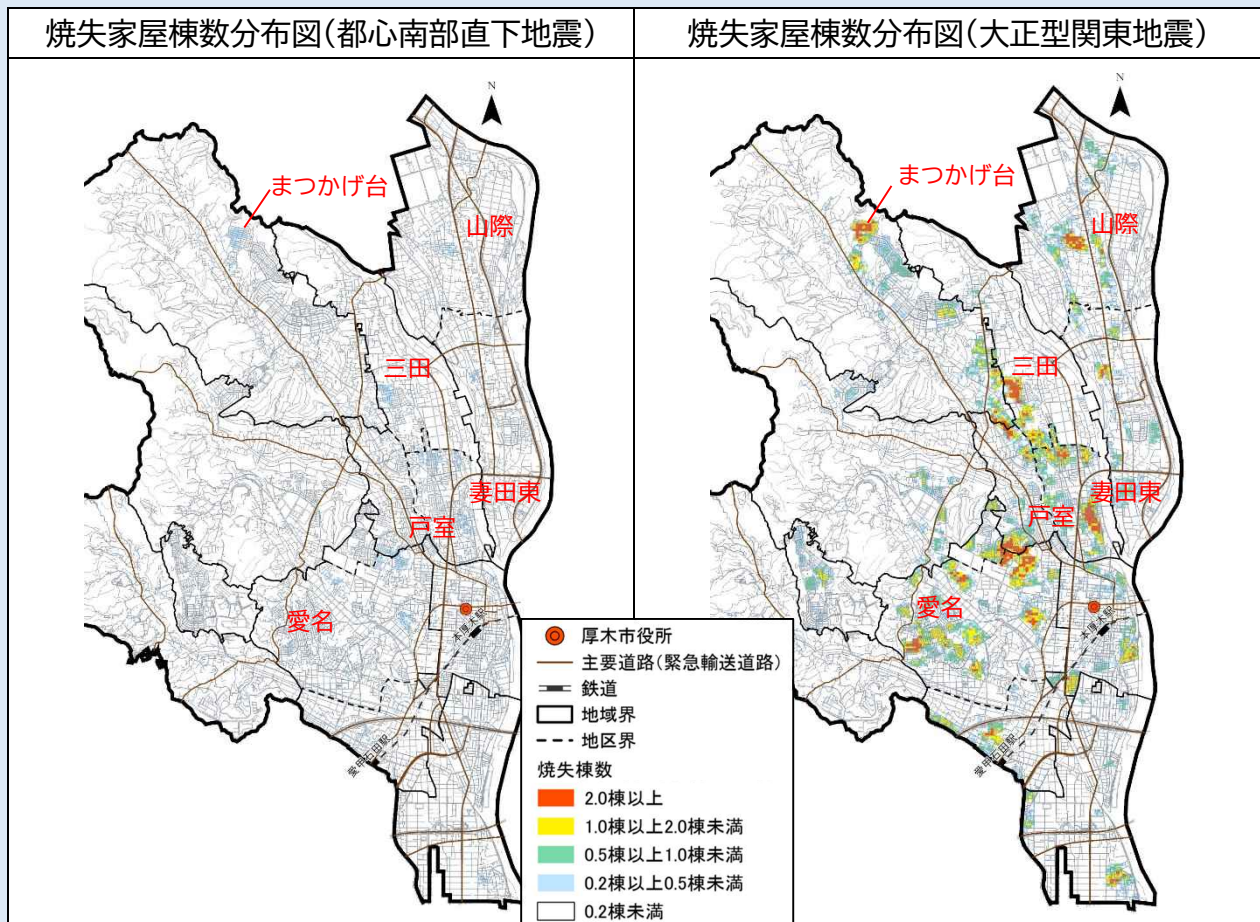
「厚木市耐震改修促進計画」に基づき、耐震性が不十分な建築物を解消できるよう耐震化を促進します。

市は、建築物の所有者等が建築物の耐震化を行いやすいように、適切な情報提供を始めとして、耐震診断及び耐震改修に係る負担軽減のための支援策を推進します。



## ■住宅の不燃化の促進【市、市民】

老朽化する木造家屋が密集する地区において、防火性の高い建物への建て替えを促進します。地震による焼失被害が多く発生する地区については、防火・準防火地域を指定することを検討し、長期的な目標として建物の不燃化を図ります。



## ■帰宅困難者対策【市、事業者】

本厚木駅や愛甲石田駅周辺などでは、地震発生により帰宅困難者が多く発生することが予想されます。市は、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の徹底を図るとともに、企業等における従業員等の施設内待機やそのための備蓄を推進し、家族等との安否確認手段の確保等の啓発を進めます。また、一時滞在施設を確保し、帰宅困難者を受け入れられる体制を整えます。

特に、帰宅困難者が多く発生すると予想される本厚木駅周辺については、「本厚木駅周辺地域 都市再生安全確保計画」に基づき、市街地再開発事業や既存施設等を活用して、一時滞在施設として利用可能な空間の確保に取り組みます。

**■ブロック塀倒壊防止対策【市、市民、事業者】**

本市では、地震等におけるブロック塀等の倒壊や転倒による災害を未然に防止するため、「厚木市耐震改修促進計画」に基づき、ブロック塀等の安全対策を進めるとともに、危険なブロック塀等の撤去や安全な工作物等への改善工事に対する補助を行っています。また、ブロック塀等の正しい施工方法の普及啓発及び本市内における通学路等の安全対策に取り組めます。

**■空き家の適正管理【市、市民】**

老朽化した空き家は、地震による倒壊や火災の原因となり、避難や救助活動の妨げとなるおそれがあります。空き家が廃屋化し、倒壊等の危険が高まる前に対策を行う必要があります。本市では、空き家の解体や利活用を進めるため、市内の老朽化した住宅を解体する方に、解体費の一部を補助しています。

## イ 洪水への対策

### (ア) 洪水による浸水への対策

気候変動の影響などによる水害の激甚化・頻発化に備えるためには、河川管理者等による治水対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」に取り組む必要があります。流域治水とは、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(洪水による浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行う考え方で、

相模川流域では、国土交通省、相模川流域の市町、神奈川県、山梨県、気象庁、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センターと協力して「流域治水協議会」を立ち上げ、「相模川流域治水プロジェクト」に基づく対策を推進しています。相模川沿川自治体と連携して①氾濫をできるだけ防ぐための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を実施していきます。本市は、洪水による浸水被害を軽減する取組として、水田貯留<sup>21</sup>の検討や、自然が有する機能を活用するグリーンインフラの推進、防災指針に基づく取組を行います。また、氾濫により浸水し被害を受ける対象を減らすために、宅地の嵩上げ等の支援を検討します。



出典：「流域治水」の基本的な考え方 ～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～ 国土交通省 水管理・国土保全局

図 5.1 流域治水のイメージ図

<sup>21</sup> 水田貯留：水田がもともと持っている「水を貯める機能」を有効に活用し、大雨が降ったときに水田に一時的に水を貯めることで、洪水被害を軽減しようとする取組

## 【重点的な取組】

## ■流域治水の取組【市、市民、事業者】

本市は、多数の河川からの氾濫による被害が発生するおそれがあります。しかし、限られた財源の中で河川整備を行うため、全ての洪水による浸水被害を河川整備等のハード対策で抑えることは困難です。そのため、流域全体で雨水を貯留することにより、短時間に河川に集まる雨水を減らし、洪水による浸水被害を軽減することが重要です。

本市では、上流部の森林や流域内の農地の保全、雨水貯留浸透施設の設置等により雨水を貯留し、下流部の市街地の洪水による浸水被害の低減を図ります。また、水田貯留や遊水地<sup>22</sup>による貯留を行い、河川流量を低減することにより、洪水による浸水被害を軽減する方法を検討します。

## コラム 市民ができる流域治水の取組

- 流域治水の取組を進めるに当たって、あらゆる関係者が協働し、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施することが重要です。
- 市民の皆様ができる対策として、屋根に降った雨水を貯める**雨水貯留タンク**の設置が挙げられます。タンクに貯留した雨水は、草花の水やりや、打ち水、災害時の雑用水としても活用できます。
- 他にも、雨水を地中へ浸透させる**雨水浸透ます**が設置されている住宅にお住まいの場合は、定期的に土砂や落ち葉等を取り除くことで、浸透効果を保つことができます。
- 同様に、道路冠水や浸水を防ぐため、雨水ますの取水口の清掃に御協力をお願いします。

【雨水貯留タンク】



【雨水ますの取水口】



出典：厚木市HP

## ■洪水による浸水被害の防止対策の支援【市、市民】※(2)イより再掲

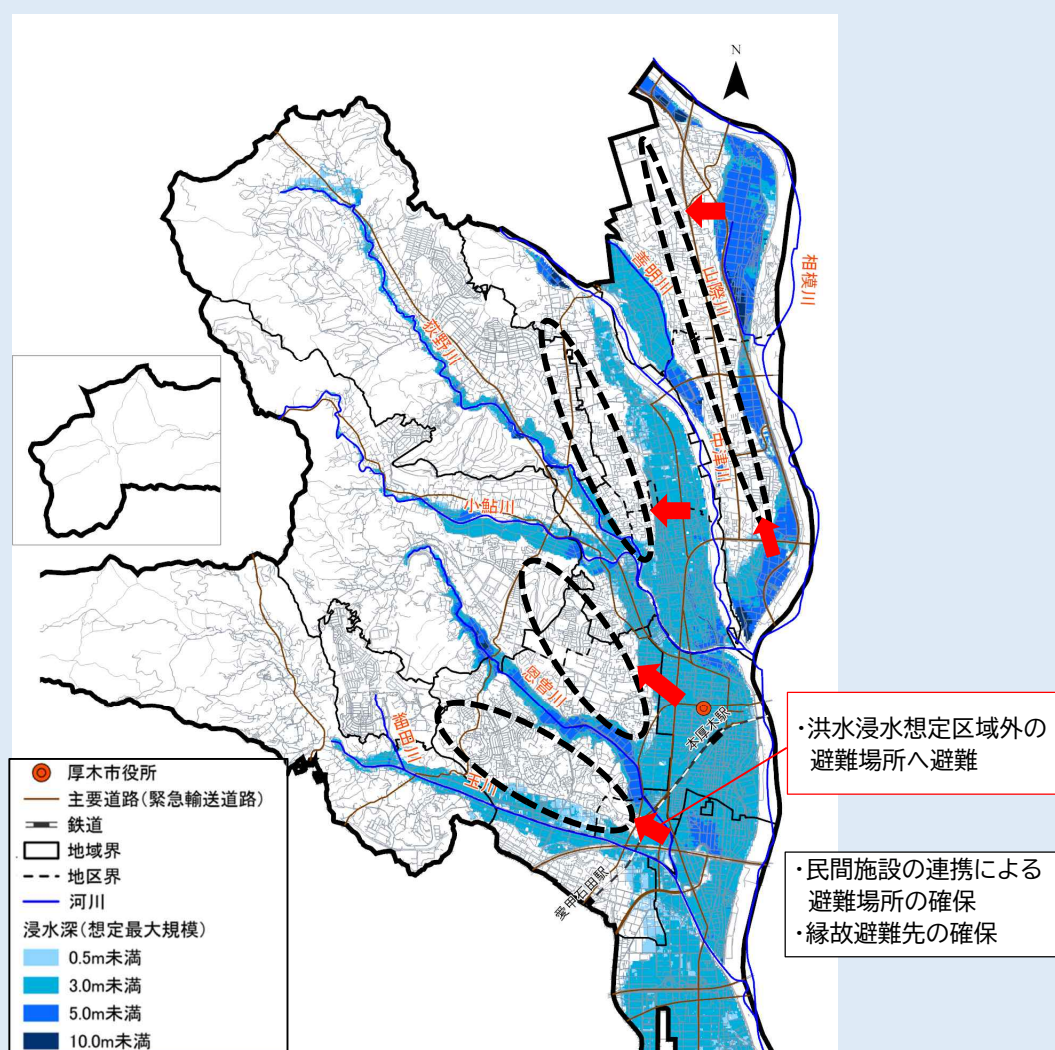
洪水浸水想定区域内において、市と災害時における避難施設としての施設使用に関する協定を締結又は、「厚木市地域防災計画」において災害時の役割を定めている住宅、マンション、店舗、事業所等を対象に、止水板の設置工事や逆止弁の設置及び電気設備の上階への再設置等に必要な費用の補助を行います。

<sup>22</sup> 遊水地：降雨時に一時的に水を貯めて下流に流れる水の量を減らすためのもの。普段は公園などに利用しており、降雨時だけ川から水があふれて貯まる仕組みになっている。遊水地の水は、川の水位が下がるにつれて川に戻る。

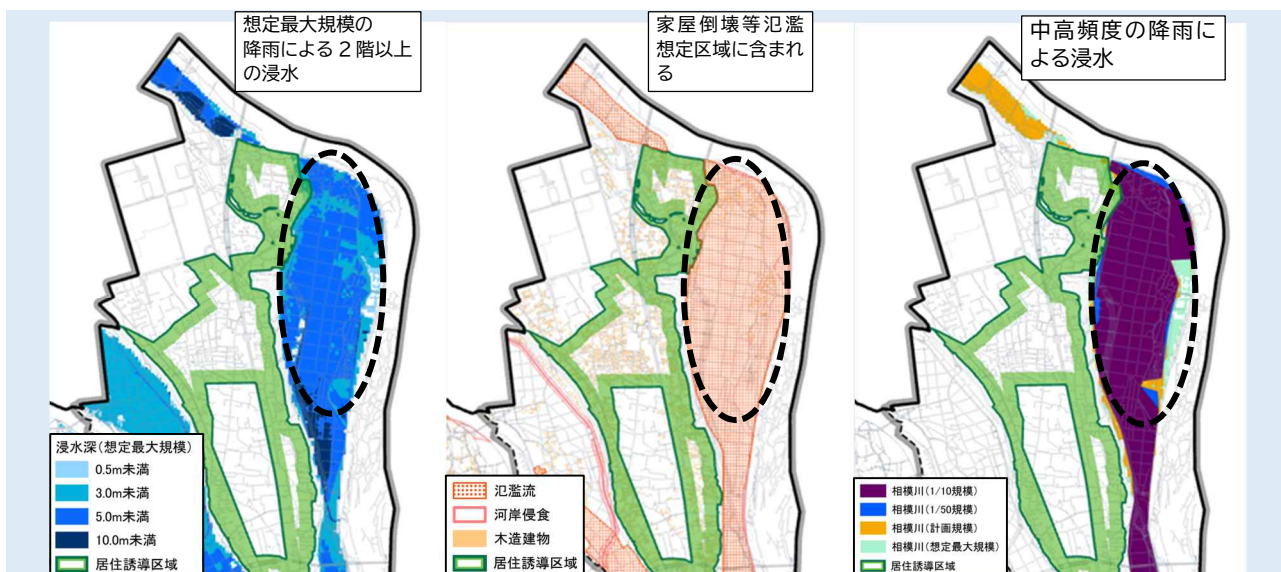
## ■垂直避難及び洪水浸水想定区域外への避難【市、市民】

想定最大規模の降雨では、市街地の多くで洪水による床上の浸水が想定されるため、屋内での退避(垂直避難)や洪水浸水想定区域外への避難が必要な場合があります。本市では、避難場所の確保や機能向上だけでなく、洪水浸水想定区域外の避難場所や、友人・親戚宅などの「縁故避難先」への立ち退き避難(水平避難)を行う等、全市民で安全確保に取り組めます。

特に、家屋倒壊等氾濫想定区域は、家屋が倒壊するような河川の氾濫や河岸侵食が発生し、屋内での退避(垂直避難)では安全が確保できない場合もあるため、立ち退き避難(水平避難)の必要性など災害リスクの周知を図ります。



洪水浸水想定区域外への避難のイメージ



依知地域の水害リスク

### ■住宅地の嵩上げの検討【市、市民】

洪水による浸水被害が想定される区域において、地域住民の意向を踏まえながら、地区計画を始めとするまちづくりのルールにより、地盤の高さや居室の床の高さを制限するなど、洪水による浸水被害を軽減する方策を検討します。

## コラム 浸水への理解を深めるための親水対策

- 本市は、相模川を幹として中津川や小鮎川など大小様々な河川が枝状に広がっています。また、農地や水路などもあり、市民の身近に多様な水辺が存在します。
- これらを有効利用し、水辺と人のふれあいをより身近にする取組を進めています。洪水等から住民の生命と財産を守るとともに、親水性や自然環境に配慮した多自然川づくりを推進し、良好な水辺空間の創出を目指します。
- 水辺に近づくことができる親水施設として、「三田せせらぎの小道」、「地藏橋親水広場」、「高坪橋親水広場」、「山際親水広場」、「長坂山ノ根水辺の広場」を整備しています。

【三田せせらぎの小道】



出典：厚木市HP

### (イ) 洪水による家屋倒壊への対策

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内の建物、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内に立地する木造家屋等、リスクの高い区域については、居住誘導区域に含めないことで、リスクの回避を図ります。

#### 【重点的な取組】

##### ■災害リスクを考慮した居住誘導区域の設定【市】

家屋倒壊等氾濫想定区域は、区域内に木造家屋が多く、住宅に対する被害が想定されることから、居住誘導区域に含めないことで、災害リスクの回避を図ります。

### ウ 雨水出水(内水)への対策

市民の協力を得ながら、雨水貯留浸透施設や止水板の設置を支援することにより、雨水出水(内水)による浸水被害の軽減を図ります。

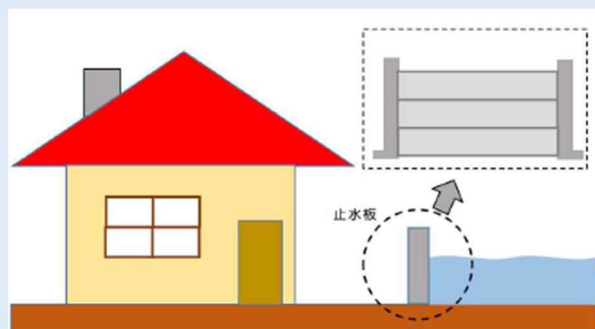
#### 【重点的な取組】

##### ■一定規模以上の開発行為等に対する雨水貯留浸透施設の設置義務付け【市、事業者】

開発行為等による雨水流出量が増加しないようにするため、本市では、一定規模以上の開発行為に対して、雨水貯留浸透施設の設置を義務付けています。

##### ■止水板の設置の支援【市、市民】※(1)ウより再掲

雨水出水(内水)による浸水が想定される住宅に対して、止水板の設置費用の補助を行います。

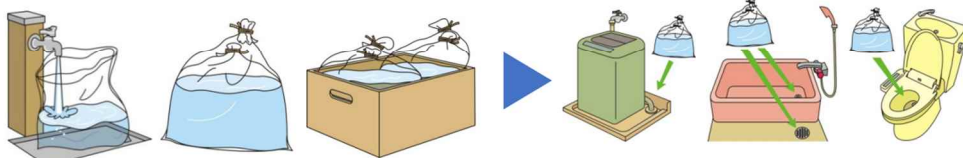


止水板のイメージ



## コラム 大雨時に排水溝からの逆流を防ぐ対策

- 大雨が降ると、下水道管内の水位が上昇するため、道路面より低い場所にトイレや風呂場がある場合には下水が逆流するおそれがあります。
- 逆流を防ぐためには、配管に逆止弁を設置する、ゴミ袋で簡易水のうを作り、洗濯機やお風呂の排水溝、トイレ等に設置するなどの対策が効果的です。



40ℓ程度の容量のゴミ袋を二重にし、中に半分程度の水を入れて、中袋と外袋をひもで縛ります。段ボール等に入れると持ち運びがしやすく、設置も簡単です。

洗濯機や風呂場の排水溝、トイレ等を水ので塞ぐことで、逆流による浸水を防ぐことができます。

出典：厚木市内水(浸水)ハザードマップ

## 工 土砂災害への対策

土砂災害の発生が懸念される区域等では、安全対策の支援や、被害を回避するため、土砂災害特別警戒区域等からの移転を支援します。

### 【重点的な取組】

#### ■土砂災害特別警戒区域等からの移転の支援【市、市民】

土砂災害特別警戒区域等からの移転を行う市民に対し、既存住宅の除却費や移転先住宅の建築費又は購入費等を補助することにより、移転を支援します。

令和4年4月～支援拡充！

### 厚木市居住誘導区域 (がけ地近接等危険住宅) 移転事業補助金ののご案内

土砂災害等のおそれのある危険区域からの  
住宅の移転を支援します！

<連携イメージ> 自治体間で連携  
 公共施設整備費 自治体の交付金  
土砂災害特別警戒区域等からの移転に際しては、自治体間の連携により、移転先住宅の建築費や購入費の一部を補助します。

既存住宅除却費  
や移転先住宅の  
一部を補助します！

**除却等費 最大97万5千円！**

**土地購入費  
住宅建設改修費  
土地造成費** (ローンに対する利子相当額)  
**最大731万8千円！**

**移転等費 最大50万円！**

厚木市

### 厚木市居住誘導区域(がけ地近接等危険住宅)移転事業補助金の案内

#### ■がけ地の防災対策への支援【市、市民】

市は、がけ地や建物の所有者が実施する安全対策工事に対して補助を行います。